

平成 18 年 9 月 21 日

株 主 各 位

東京都渋谷区富ヶ谷二丁目 43 番 15 号
株式会社デジタルガレージ
代表取締役 林 郁

第 11 回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

当社「第 11 回定時株主総会招集ご通知」につきまして、以下のとおり修正させていただきます。

【修正箇所】

1、10 頁記載の「 3 決算期後の役員の異動」の 6 行目から 7 行目

< 修正前 >

櫻井光太の担当業務は、平成 18 年 8 月 28 日付で経営管理本部長兼経理財務部長兼広報部長より経営管理本部長に変更となっております。

< 修正後 >

櫻井光太の担当業務は、平成 18 年 9 月 1 日付で経営管理本部長兼経理財務部長兼広報部長より経営管理本部長に変更となっております。

< 修正理由 >

上記下線部分につき誤植があったため。

2、11 頁記載の「4. 当社の新株予約権等に関する事項」

旧商法第 280 条ノ 19 の規定に基づく新株引受権(平成 13 年 9 月 26 日開催の定時株主総会の決議によるもの)の 3 段目

< 修正前 >

・上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

< 修正後 >

・上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株引受権の区分別合計

< 修正理由 >

上記下線部分につき誤植があったため。

3、23 頁記載の「 連結株主資本等変動計算書に関する注記」

< 修正前 >

3.当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

< 修正後 >

3.当連結会計年度の末日における新株予約権等(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

< 修正理由 >

上記下線部分につき記載漏れがあったため。

4、26 頁記載の「連結計算書類に係る監査報告書」

(1)「1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容」の 4 行目から 5 行目

< 修正前 >

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

< 修正後 >

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

< 修正理由 >

上記下線部分につき記載漏れがあったため。

(2)「(注)」の1行目から2行目

<修正前>

監査役喜田村洋一、大野実及び安田幸一の3名は、会社法第2条第16号及び第335号第3項に定める社外監査役であります。

<修正後>

監査役喜田村洋一、大野実及び安田幸一の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

<修正理由>

上記下線部分につき誤植があったため。

5、37頁記載の「監査報告書」

(1)「(注)」の1行目から2行目

<修正前>

監査役喜田村洋一、大野実及び安田幸一の3名は、会社法第2条第16号及び第335号第3項に定める社外監査役であります。

<修正後>

監査役喜田村洋一、大野実及び安田幸一の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

<修正理由>

上記下線部分につき誤植があったため。

6、51頁記載の「第2号議案 取締役8名選任の件」

(1)櫻井光太の「略歴、他の法人等の代表状況ならびに当社における地位および担当」

<修正前>

平成18年8月 当社取締役 ファイナンス事業担当 経営管理本部長（現任）

<修正後>

平成18年9月 当社取締役 ファイナンス事業担当 経営管理本部長（現任）

<修正理由>

上記下線部分につき誤植があったため。

7、60頁記載の「第4号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入の件」

(1)「注2：議決権割合（ ）」の1行目

<修正前>

特定株主保有者等が、注1の（ ）記載の場合は、

<修正後>

特定株式保有者等が、注1の（ ）記載の場合は、

<修正理由>

上記下線部分につき誤植があったため。

以 上